

会 費

○防火管理部会会員

防 火 管 理 部 会					
区 分	収容人員・従業員		対象物合計延面積		金 額
1-防A	150人未満		1,000㎡未満		5,000円
1-防B	150人以上	350人未満	1,000㎡以上	2,000㎡未満	9,000円
1-防C	350人以上	500人未満	2,000㎡以上	3,000㎡未満	13,000円
1-防D	500人以上	1,000人未満	3,000㎡以上	5,000㎡未満	17,000円
1-防E	1,000人以上		5,000㎡以上		21,000円

○危険物保安部会会員

危 険 物 保 安 部 会			
区 分	危 険 物 施 設 許 可 施 設 数		金 額
1-危A	5施設未満		5,000円
1-危B	5施設以上	10施設未満	9,000円
1-危C	10施設以上	15施設未満	13,000円
1-危D	15施設以上	25施設未満	17,000円
1-危E	25施設以上(コンビナート地区内含む)		21,000円

備 考

1. 防火対象物は消防法第8条に定める対象物をいう。
2. 危険物施設は消防法第11条に定める製造所等をいう。
3. 本会費の適用は、平成17年4月1日現在で既加入事業所とし、新規に加入する事業所も同様とする。
4. 防火管理部会、危険物保安部会の両方に加入する場合は、主事業を上記表の基準の会費とし、副事業については、一律5,000円とする。
5. 公共施設については、上記表にかかわらず5,000円とし、防火管理部会、危険物保安部会の両方に加入する場合は10,000円とする。